

豊田市成年後見支援センターは2017年7月に開設され、今年で6年目を迎えます。ご協力ありがとうございます。

現在までに13名の市民後見人が誕生しました！



チーム会議の様子



定期報告の様子



とよた市民後見人
シンボルマーク

とよた市民後見人とは？

豊田市成年後見支援センターが実施する「とよた市民後見人育成講座」を受講して、成年後見人等として必要な知識を得た受講者の中から、家庭裁判所が選任した方のことです。

とよた市民後見人は、ご本人の身近な存在として、ご本人の意思を尊重しながら支援しています。

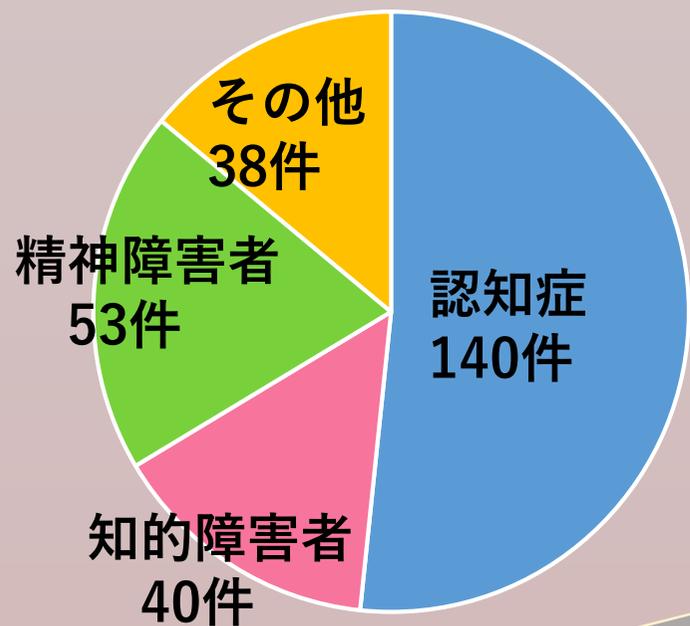
令和5年春

第4回とよた市民後見人 養成講座を開講します！

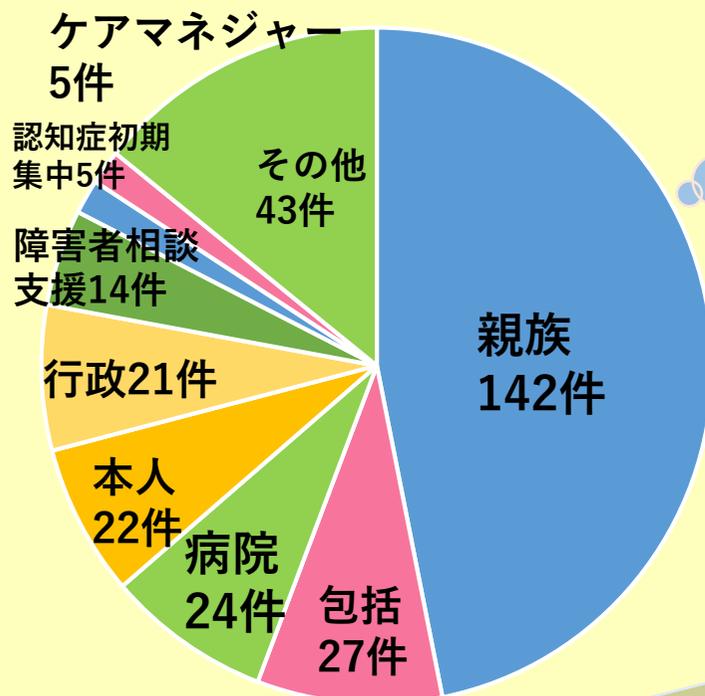
1年の見直し期間を経て、より一層充実した講座を開講致します！皆様のご参加をお待ちしております。

令和3年度 実績報告

新規相談件数（実人数）
271件



どこから相談がきたか



「親族」「本人」の件数には包括・ケアマネジャー等からの紹介で相談された方を含みます。

法人受任件数43件

（社協が後見人になっている件数）
延べ75件

内訳：後見28件
保佐6件
補助9件

豊田市成年後見支援センター

※日・月・祝日・年末年始はお休みです。

場所 豊田市錦町1丁目1番地1（豊田市福祉センター2階）

TEL 0565-63-5566 FAX 0565-33-2346